

2023年3月13日

各 位

会社名 株式会社 ジェノバ  
代表者名 代表取締役社長 河野 芳道  
(コード番号: 5570 東証グロース)  
問合せ先 代表取締役専務 戸上 敏  
TEL. 03-5209-6885

## 自己株式の処分及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2023年3月13日開催の当社取締役会において、当社普通株式の株式会社東京証券取引所への上場に伴う公募による自己株式の処分及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

### 記

#### 1. 公募による自己株式の処分の件

- |                                                                           |                                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 募集株式の種類及び数                                                            | 当社普通株式 800,000株                                                                                                                     |
| (2) 募集株式の払込金額                                                             | 未定(2023年3月30日開催予定の取締役会で決定)<br>ただし、引受価額(引受人より当社に支払われる金額)が募集株式の払込金額を下回る場合は、本公募による自己株式の処分を中止する。なお、有価証券届出書に記載する「発行価額」は、募集株式の払込金額と同額とする。 |
| (3) 処分価格(募集価格)                                                            | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況等を勘案の上、2023年4月10日に決定する。)                                                         |
| (4) 払込期日                                                                  | 2023年4月17日(月曜日)                                                                                                                     |
| (5) 募集方法                                                                  | 処分価格(募集価格)による一般募集とし、大和証券株式会社、株式会社SBI証券、松井証券株式会社、水戸証券株式会社、極東証券株式会社、香川証券株式会社、東洋証券株式会社及び岩井コスモ証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。                      |
| (6) 引受人の対価                                                                | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、処分価格(募集価格)と引受価額との差額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、処分価格(募集価格)と同時に決定する。                                                  |
| (7) 申込期間                                                                  | 2023年4月11日(火曜日)から<br>2023年4月14日(金曜日)まで                                                                                              |
| (8) 申込株数単位                                                                | 100株                                                                                                                                |
| (9) 株式受渡期日                                                                | 2023年4月18日(火曜日)                                                                                                                     |
| (10) 募集株式の払込金額及びその他公募による自己株式の処分に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。 |                                                                                                                                     |
| (11) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。                                   |                                                                                                                                     |

#### ご注意:

この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出し届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。なお「自己株式の処分並びに株式売出し届出目論見書」(並びに訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。

また、本記者発表文に記載されている当社の計画、見積もり、予測、予想その他の将来情報については、本記者発表文の作成時点における当社の判断又は考えに過ぎず、実際の当社の財政状態、経営成績その他の結果は、経済状況の変化、市場環境の変化及び他社との競合、外国為替相場の変動等により、本記者発表文の内容又は本記者発表文から推測される内容と大きく異なることがあります。

## 2. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- |                 |                                                                                                                                           |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 売出株式の種類及び数  | 当社普通株式 上限 120,000 株                                                                                                                       |
| (2) 売出人及び売出株式数  | 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号<br>大和証券株式会社 上限 120,000 株                                                                                            |
| (3) 売 出 価 格     | 未 定 (2023 年 4 月 10 日に決定される予定)<br>なお、上記 1. における公募による自己株式の処分価格 (募集価格) と同一とする。                                                               |
| (4) 売 出 方 法     | 上記 1. における公募による自己株式の処分に関連して、かかる自己株式の処分の需要状況を勘案の上、大和証券株式会社が、当社株主から借受ける当社普通株式を追加的に売出すものとする。なお、オーバーアロットメントによる売出しは、需要状況により一部又は全部につき行わない場合がある。 |
| (5) 申 込 期 間     | 上記 1. における公募による自己株式の処分の申込期間と同一とする。                                                                                                        |
| (6) 申 込 株 数 単 位 | 上記 1. における公募による自己株式の処分の申込株数単位と同一とする。                                                                                                      |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 上記 1. における公募による自己株式の処分の株式受渡期日と同一とする。                                                                                                      |
| (8)             | 上記 1. において定める公募による自己株式の処分が中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しは中止される。なお、前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。                                         |

## 3. 第三者割当による自己株式の処分の件

(「2. オーバーアロットメントによる株式売出しの件」に関連して行う第三者割当による自己株式の処分)

- |                         |                                                                                                                                                             |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 募集株式の種類及び数          | 当社普通株式 120,000 株                                                                                                                                            |
| (2) 募集株式の払込金額           | 未 定 (2023 年 3 月 30 日開催予定の取締役会で決定)<br>なお、上記 1. における公募による自己株式の処分にかかる募集株式の払込金額と同一とし、本第三者割当による自己株式の処分にかかる処分価格 (割当価格) が当該払込金額を下回る場合は、本第三者割当による自己株式の処分を中止するものとする。 |
| (3) 処分価格 (割当価格)         | 未定<br>なお、上記 1. における公募による自己株式の処分の引受価額と同一とする。                                                                                                                 |
| (4) 払 込 期 日             | 2023 年 5 月 17 日 (水曜日)                                                                                                                                       |
| (5) 割 当 先 及 び 割 当 株 式 数 | 大和証券株式会社 120,000 株                                                                                                                                          |
| (6) 申 込 株 数 単 位         | 100 株                                                                                                                                                       |
| (7)                     | その他本第三者割当による自己株式の処分に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。                                                                                               |

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。なお「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。

また、本記者発表文に記載されている当社の計画、見積もり、予測、予想その他の将来情報については、本記者発表文の作成時点における当社の判断又は考えに過ぎず、実際の当社の財政状態、経営成績その他の結果は、経済状況の変化、市場環境の変化及び他社との競合、外国為替相場の変動等により、本記者発表文の内容又は本記者発表文から推測される内容と大きく異なることがあります。

- (8) グリーンシュエアプション行使の通知のない株式については、本第三者割当による自己株式の処分を行わないものとする。
- (9) 上記2.において定めるオーバーアロットメントによる売出しが中止された場合には、本第三者割当による自己株式の処分も中止する。

以上

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。なお「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

また、本記者発表文に記載されている当社の計画、見積もり、予測、予想その他の将来情報については、本記者発表文の作成時点における当社の判断又は考えに過ぎず、実際の当社の財政状態、経営成績その他の結果は、経済状況の変化、市場環境の変化及び他社との競合、外国為替相場の変動等により、本記者発表文の内容又は本記者発表文から推測される内容と大きく異なることがあります。

[ ご 参 考 ]

1. 公募による自己株式の処分及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募 集 株 式 数 当社普通株式 800,000 株

売 出 株 式 数 オーバーアロットメントによる売出し(\*)

当社普通株式 上限 120,000 株

(2) 需 要 の 申 告 期 間 2023 年 4 月 3 日(月曜日)から  
2023 年 4 月 7 日(金曜日)まで

(3) 価 格 決 定 日 2023 年 4 月 10 日(月曜日)  
(処分価格(募集価格)及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定します。)

(4) 申 込 期 間 2023 年 4 月 11 日(火曜日)から  
2023 年 4 月 14 日(金曜日)まで

(5) 払 込 期 日 2023 年 4 月 17 日(月曜日)

(6) 株 式 受 渡 期 日 2023 年 4 月 18 日(火曜日)

(\*) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、大和証券株式会社が追加的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主から借受ける株式であります。

これに関連して、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社が追加的に処分する当社自己株式の割当を受ける権利(以下、「グリーンシュエアプション」という。)を、2023年5月12日を行使期限として当社から付与される予定であります。また、当社は2023年3月13日開催の当社取締役会において、大和証券株式会社を割当先とし、払込期日を2023年5月17日とする当社普通株式120,000株の第三者割当による自己株式の処分(以下、「本件自己株式の処分」という。)の決議を行っております。大和証券株式会社は、当社株主から借受けた株式を、グリーンシュエアプションの行使又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

大和証券株式会社は、上場日(2023年4月18日)から2023年5月12日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシュエアプションを行使しない予定でありますので、その結果、失権により本件自己株式の処分における最終的な処分株式数が減少する、又は処分そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバ

ご注意:

この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。

また、本記者発表文に記載されている当社の計画、見積もり、予測、予想その他の将来情報については、本記者発表文の作成時点における当社の判断又は考えに過ぎず、実際の当社の財政状態、経営成績その他の結果は、経済状況の変化、市場環境の変化及び他社との競合、外国為替相場の変動等により、本記者発表文の内容又は本記者発表文から推測される内容と大きく異なる場合があります。

一取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

## 2. 今回の公募による自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	1,527,000株
公募による自己株式の処分株式数	800,000株
公募による自己株式の処分後の自己株式数	727,000株

(注) 今回の公募による自己株式の処分にあたり、発行済株式総数は変化しません。

## 3. 今回の第三者割当による自己株式の処分による自己株式数の推移

一般募集後の自己株式数	727,000株
第三者割当による自己株式の処分株式数	120,000株 (注)
第三者割当による自己株式の処分後の自己株式数	607,000株 (注)

(注) 第三者割当による自己株式の処分株式数及び第三者割当による自己株式の処分後の自己株式数は、上記「3. 第三者割当による自己株式の処分の件」の募集株式数の全株に対し大和証券株式会社からグリーンシュエーション行使の通知があり、自己株式の処分がなされた場合の数値です。

## 4. 調達資金の使途

今回の公募による自己株式の処分により調達する手取概算額 353,000 千円及び第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限 53,700 千円については、①設備投資、②人材確保のための人件費及び採用関連費に充当する予定です。

### ① 設備投資

サーバーのリプレース及び増強等に伴う設備投資として 160,759 千円 (2023 年 9 月期に 40,759 千円、2024 年 9 月期に 80,000 千円、2025 年 9 月期に 40,000 千円)、私設電子基準点の設置に伴う設備投資として 66,000 千円 (2023 年 9 月期に 24,000 千円、2024 年 9 月期に 42,000 千円)、顧客管理システムのバージョンアップ等に伴う費用として 4,321 千円を充当する予定であります。

### ② 人材確保のための人件費及び採用関連費

営業及びマーケティング強化等の人材獲得並びに管理部門の強化、技術部員を新たに確保するための、それぞれの人件費及び採用関連費として 175,620 千円 (2023 年 9 月期に 90,000 千円、2024 年 9 月期に 85,620 千円) を充当する予定であります。

なお、各々の具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格 (450 円) を基礎として算出した見込額であります。

なお、2023 年 2 月 28 日現在、重要な設備投資計画は、以下のとおりです。

所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
KDD I 新宿データ センター	配信 サーバー	60,000	—	自己株式処分資金、又は、自己資金及び借入金	2023年 4月	2024年 4月	(注) 1

### ご注意：

この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。なお「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。

また、本記者発表文に記載されている当社の計画、見積もり、予測、予想その他の将来情報については、本記者発表文の作成時点における当社の判断又は考えに過ぎず、実際の当社の財政状態、経営成績その他の結果は、経済状況の変化、市場環境の変化及び他社との競合、外国為替相場の変動等により、本記者発表文の内容又は本記者発表文から推測される内容と大きく異なることがあります。

所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
関西圏	私設 電子基準点	24,000	—	自己株式処分資金、又は、自己資金及び借入金	2023年 5月	2023年 8月	(注) 1
関東圏	私設 電子基準点	42,000	—	自己株式処分資金、又は、自己資金及び借入金	2024年 1月	2024年 4月	(注) 1
KDDI 新宿データ センター	配信 サーバー	90,000	—	自己株式処分資金、又は、自己資金及び借入金	2024年 3月	2024年 10月	(注) 1

(注) 1. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

2. 当社はGNS S補正情報配信サービス等事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 5. 株主への利益配分

### (1) 利益配分の基本方針

当社では、財務体質の安定性強化と中長期的な成長に繋がる投資への原資とするための内部留保資金を充実させるとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置付け、利益水準と財務状況を総合的に勘案して、弾力的な利益還元策を行うことを基本方針としております。

### (2) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、データセンターの増強や事業に係る設備のメンテナンス等の中長期的な成長に繋がる投資の原資とし、今後の事業の展開に活用してまいります。

### (3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の募集及び売出し後、積極的に株主への利益の還元を実施していく予定ではありますが、具体的な内容につきましては、今後検討する予定であります。

### (4) 過去3決算期間の配当状況

	2020年9月期	2021年9月期	2022年9月期
1株当たり当期純利益	30.18円	29.03円	30.96円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	2.00円 ( — )	3.00円 ( — )	3.00円 ( — )
実績配当性向	6.6%	10.3%	9.7%
自己資本当期純利益率	28.4%	20.1%	18.9%
純資産配当率	1.9%	2.3%	1.7%

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数であります。

3. 純資産配当率は、年間配当総額を純資産(期首・期末の平均)で除した数であります。

4. 当社は2023年2月10日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っ

ご注意：

この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。なお「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。

また、本記者発表文に記載されている当社の計画、見積もり、予測、予想その他の将来情報については、本記者発表文の作成時点における当社の判断又は考えに過ぎず、実際の当社の財政状態、経営成績その他の結果は、経済状況の変化、市場環境の変化及び他社との競合、外国為替相場の変動等により、本記者発表文の内容又は本記者発表文から推測される内容と大きく異なることがあります。

ております。そのため、1株当たり当期純利益及び1株当たり配当額は、2020年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出してしております。なお、2020年9月期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

## 6. 販売方針

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

（注）上記「5. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

### ご注意：

この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。なお「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

また、本記者発表文に記載されている当社の計画、見積もり、予測、予想その他の将来情報については、本記者発表文の作成時点における当社の判断又は考えに過ぎず、実際の当社の財政状態、経営成績その他の結果は、経済状況の変化、市場環境の変化及び他社との競合、外国為替相場の変動等により、本記者発表文の内容又は本記者発表文から推測される内容と大きく異なることがあります。